

平成23年10月21日

重要文化財（建造物）の指定について

文化審議会（会長 西原 鈴子）は、平成23年10月21日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、新たに6件の建造物を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、近日中に行われる官報告示を経て、重要文化財（建造物）は、2,387件、4,474棟（うち国宝216件、264棟を含む。）となる予定です。

◎今回の答申における特筆すべきもの

【重要文化財】 旧毛利家本邸 山口県防府市

旧長州藩主の毛利家が、大正5年に建設した住宅で、大規模かつ複雑な構成の建築群を伝統的な和風意匠でまとめる。構造や意匠、各建物の配置などに近代的な建築手法が巧みに取り入れられており、近代における和風住宅の精華を示す。

【重要文化財】 旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設 長崎県佐世保市

わが国で最初期に建設された無線通信施設であり、またわが国現存唯一の長波無線通信施設として高い歴史的価値が認められる。当時最高水準の建設技術が用いられており、土木技術史上においても意義が深い。

<担当> 文化庁文化財部参事官（建造物担当）
参事官 村田 健一（内線 2790）
調査部門 長尾 充, 金井 健（内線 2793）
管理・登録係 板場 直明（内線 3160）
電話：03-5253-4111（代表）
03-6734-2792（直通）

【新規指定の部】

- ① ^{ばさん}馬産との関連を示す広大な内部空間をもつ大型民家（近世以前／民家）

^{ほおのきだてけ}旧朴館家住宅（岩手県二戸郡一戸町） 2棟

^{おもや どぞう}主屋、土蔵、土地

^{いちのへまち}岩手県一戸町

一戸町、個人

旧朴館家住宅は、岩手県の北部、旧奥州街道沿いの山間部に所在する。

江戸時代末期に建てられた寄棟造茅葺の主屋は、桁行 30m、梁間 16.4m と大規模で、北側の約半分を土間にして、その一部にマヤを設ける。主屋の南側

半分には床を張り、土間に面してダイドコを設け、奥に三部屋からなる座敷を設ける。台所の前面に式台^{しきだい}を構え、座敷には長押^{ながし}をめぐらせるなど格式を備えたつくりとする。

旧朴館家住宅は、重厚な軸部構成と広大な内部空間をもつ大型民家で、接客空間が充実するなど南部藩領における上層民家の特徴をよく示しており、高い価値が認められる。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの



- ② 中世までさかのぼる建築年代が明らかな神社建築（近世以前／神社）

^{はちまんぐう}八幡宮 3棟

^{ほんでん はいでん ろうもん}本殿、拝殿、楼門

^{つわのちょう}島根県津和野町

八幡宮

八幡宮は、津和野城跡の南西麓に鎮座する神社で、^{わしばら}鷲原八幡宮とも呼ばれる。現在の社殿は、16世紀中頃に再建された社殿を基本として、18世紀初頭に手が加えられたものである。

社殿の構成は、本殿、拝殿、楼門を一直線上に並べ、拝殿と楼門の間に池を設けて橋を架ける。本殿と楼門は、室町時代の永禄11年（1568）の建築で、細部の様式や技法に室町時代後期の特徴をよく示す。拝殿は、江戸時代の正徳元年（1711）の建築で、南面に楼門から渡る^{けっさいばし}潔斎橋を付属する。

八幡宮は、本殿と楼門が永禄年間まで遡る数少ない社殿であるとともに、社殿の構成や翼廊をもつ楼門の形式に顕著な地方的特徴を有しており、中国地方西部における神社建築の展開を理解する上で重要である。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの



③ 伝統的な和風意匠を用いた近代の大規模な住宅建築（近代／住居）

旧毛利家本邸 12棟

本館、女中部屋、台所、洗濯所、奥土蔵、
台所付倉庫、用達所倉庫、二階建物置、
画像堂、石橋、門番所、本門

山口県防府市

財団法人防府毛利報公会



旧毛利家本邸は、旧長州藩主の毛利家が大正5年に建設したもので、防府平野に張り出した多々良山の南麓に所在し、南側に庭園、北側に本館ほか複数の棟からなる住宅を配置する。

本館は、客間や居間、詰所など機能ごとに分けた各棟を、中庭を囲んで口の字に並べた構成になる。このうち客間は、檜柱目の木材や飾金具、金粉を用いた壁紙など贅を尽くした意匠で仕上げる。本館の北側には家政空間をになう各建物が機能的に配置される。

旧毛利家本邸は、旧長州藩主によって近代に建設された、全体に伝統的な和風意匠を用いた住宅建築である。大規模で複雑な構成の建築を、上質な材料や高度な木造技術による贅沢な意匠でまとめるとともに、コンクリート造や鉄骨造、機能的な配置計画など近代的な建築手法を取り入れており、近代における和風住宅の精華を示すものとして重要である。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

④ 日本人建築家の素養を示す近代の様式建築（近代／住居）

萬翠荘（旧久松家別邸） 2棟

本館、管理人舎

愛媛県松山市

愛媛県



萬翠荘は、旧松山藩主の久松家が大正11年に建設したもので、松山城山の南麓に所在し、中腹に本館、平地に面した敷地南面に管理人舎を正門に隣接して建てる。萬翠荘の設計は、建築家の木子七郎が行い、木彫家の相原雲楽や洋画家の八木彩霞、装飾硝子作家の木内真太郎など、当時各分野で活躍していた芸術家の参加を得て建設された。

本館は、マンサード屋根や連続アーチのバルコニーを持つ外観から、内部の装飾まで、フランス・ルネサンス様式を基調とした意匠が用いられ、各部屋の使用方法も含めて一貫した西洋式で計画されたことで、高い統一性をもつ意匠に結実している。

萬翠荘は、本格的なフランス・ルネサンス様式の意匠をもつ様式建築であり、日本人建築家の素養を示す優れた意匠の建築作品の一つとして、高い価値が認められる。

○指定基準＝意匠的に優秀なもの

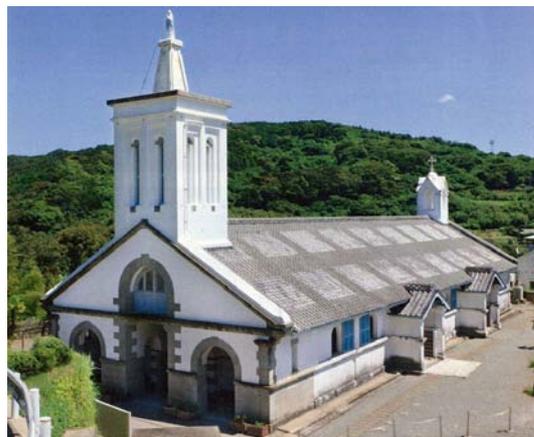
⑤同一の設計者によって拡充が図られた初期教会堂（近代／宗教）

出津教会堂 1棟

教会堂、土地

長崎県長崎市

カトリック長崎大司教区



出津教会堂は、長崎市北西部の西彼杵半島の西岸に所在する。現在の教会堂は、フランス人宣教師マルク・マリー・ド・ロ、通称ド・ロ神父によって建設されたもので、明治15年に献堂式が行われ、正面および背面の増築を経て明治42年に現在の姿となった。

尾根上を造成した敷地に建ち、桁行36.3m、梁間10.9m、正面中央に鐘楼、背面中央に小塔を立て、側面に日常の出入口を開く。内部は三廊式の平面で、陽光を背にする南東の身廊側に祭壇を置く。列柱と採光の組合せにより、祭壇への指向性を強調する空間構成は約30年におよぶ建設工事におけるド・ロ神父の一貫した設計思想を示している。

出津教会堂は明治前期に建設された希少な初期教会堂の一つで、後世の増築も、同一の設計者によって均整を保った拡充が図られており、高い価値が認められる。

○指定基準＝流派的又は地方的特色において顕著なもの

⑥ 最高水準の建設技術を用いたわが国最初期の無線通信施設（近代／産業・交通・土木）

旧佐世保無線電信所（針尾送信所）施設 3基、2棟

無線塔（3基）、電信室、油庫、土地

長崎県佐世保市

国（国土交通省）



旧佐世保無線電信所は、佐世保市南部の針尾島に所在する海軍が建設した長波無線通信施設で大正11年に竣工した。三基の無線塔を一辺300mの正三角形の頂点に配置し、その中心に通信局舎である電信室を配置する。設計は佐世保鎮守府建築科により、工事監督を吉田直が担当した。

無線塔は、円形平面の鉄筋コンクリート造の塔で、基部の直径12.1m、高さ136mを測る。きわめて精巧な施工のコンクリート打放し仕上げとし、大正期におけるわが国のコンクリート技術の高さを伝える。電信室は半地下式の建物で、正面と背面を石張で仕上げ、内部には通信業務を担う発電機室や送受信機室などが設けられる。

旧佐世保無線電信所施設は、わが国現存唯一の長波無線通信施設として、高い歴史的価値が認められる。また、大正時代におけるわが国最高水準のコンクリート技術を示すものとして、土木技術史上においても重要である。

○指定基準＝（二）技術的に優秀なもの、（三）歴史的価値の高いもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分／種類別)

名 称 員 数

複数棟指定の場合の建造物の名称, 土地* 等 (* 建造物と一体をなして価値を形成している土地をあわせて指定するもの。)

所 在 地

所 有 者

重要文化財（建造物）の指定件数

平成 23 年 10 月 答 申

(重要文化財)

	種類別	現在指定数		新規指定			
		件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神社	564	1,185	1	3	565	1,188
	寺院	849	1,122			849	1,122
	城郭	53	235			53	235
	住宅	94	150			94	150
	民家	345	788	1	2	346	790
	その他	192	262			192	262
	小計	2,097	3,742	2	5	2,099	3,747
近代の分類	宗教	24	31	1	1	25	32
	住居	75	263	2	14	77	277
	学校	38	65			38	65
	文化施設	34	56			34	56
	官公庁舎	22	27			22	27
	商業・業務	20	27			20	27
	産業・交通・土木	66	221	1	5	67	226
	その他	5	17			5	17
小計	284	707	4	20	288	727	
合計		2,381	4,449	6	25	2,387	4,474